

令和5年度 久留米市会計年度任用職員(育休代替)採用試験案内 【久留米市 市民文化部 生涯学習推進課】

- 申込受付期間 令和5年7月28日(金)～8月16日(水) ※郵送の場合、8月16日(水)必着
■試験日 令和5年8月23日(水)

I 主な職務内容及び採用予定人員

試験区分	主 な 職 務 内 容	採用予定人員
事務職	生涯学習推進課に関する業務 (一般事務、講座運営補助、パソコン入力、電話対応など)	1人

○久留米市が同日に試験を実施する他の試験区分との併願はできません。

II 受験資格

不 問

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。
- *日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページIXに記載しています。

III 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和5年8月23日(水) ※集合時間については受付後、 個別に通知します。	えーるピア久留米 (久留米市諏訪野町1830番地6)

- 順番によっては、午後・夜間の面接時間になる場合がありますので、ご了承ください。
○できるだけ公共交通機関をご利用ください。
○試験の日程及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

IV 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	所要時間
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された面接カード等により、職務に関する 知識等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて、会計年度任用職員としてふさわしい人物か どうか判定するもの	20分程度

- 受験上の配慮(補聴器や車いすを使用した試験など)を希望する人は、8月16日(水)午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。拡大文字や点字での受験はできません。

V 試験日に持参するもの

・受験票

VI 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和5年7月28日(金)～8月16日(水) 午前9時から午後5時15分まで

※土曜・日曜・祝日・月末7月31日は受付できません。

郵送の場合は、8月16日(水)必着

- 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- 受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、8月21日(月)までに必ず連絡してください。
- 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

- 「受験申込書」、「面接カード」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市市民文化部生涯学習推進課(えーるピア久留米3階)に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市市民文化部生涯学習推進課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。「受験票」を郵送しますので、84円切手を貼り返信先を記入した封筒を必ず同封してください。

VII 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

- 日 時 令和5年8月30日(水) 9時00分～
- 方 法 合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。
- ※電話による合否の問い合わせには応じません。

(2)試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。

なお、電話等による請求はできません。

- 対象者 本採用試験の不合格者(すべての試験を受験した人に限ります。)
- 請求方法 事前連絡の後、「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を
市民文化部生涯学習推進課まで持参してください。
- 開示内容 順位、科目別得点、総合得点を開示します。
- 開示期間 合格発表の日から1か月間

Ⅷ 任期及び勤務条件等

(1)採用候補者名簿への登載及び任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和5年9月8日から令和6年3月31日まで任用されます。育児休業取得者の状況によって変更となる場合があります。

○採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

(2)勤務場所、勤務時間等

- 勤務場所 市民文化部生涯学習推進課
(久留米市諏訪野町1830番地6 えーるピア久留米3階)
 - 任用期間 令和5年9月8日から令和6年3月31日まで
育児休業取得者の状況によって変更となる場合があります。
 - 勤務時間 1日 7 時間、週5日勤務(週の労働時間35時間)
1日の勤務は「9時15分～17時15分」
 - 休憩時間 1時間
 - 週休日 土曜日・日曜日
 - 休日等 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～1月3日
 - 休暇制度 年次有給休暇および特別休暇等
- ※公務上の必要がある場合は、時間外勤務及び休日勤務が生じることがあります。

(3)給与

基本月額 143,522円 (ただし、9月は基本月額6,834円)

- 本市での職務経験に応じて増額の可能性があります
- 上記金額は給与改定等により変更になることがあります

(4)手当等

通勤に係る費用弁償、期末手当、時間外勤務手当及び休日勤務手当相当の報酬
○通勤手当に相当する費用弁償は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します

(5)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

IX 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

- 試験は、すべて日本語による質問で、それらに対する応答もすべて日本語で行っていただきます。

X 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830—0037 久留米市諏訪野町1830番地6 えーるピア久留米3階
久留米市 市民文化部 生涯学習推進課
電話:0942(30)7970 FAX:0942(30)7971
メールアドレス:manabi@city.kurume.lg.jp

試験会場案内図



- ◇西鉄久留米駅から徒歩約 10 分
- ◇西鉄バス税務署前バス停から徒歩約 5 分